

議 第 9 号 議 案

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める意見書の提出について

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第 13 条の規定により、提出します。

令和 2 年 3 月 12 日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 根 岸 操

賛成者 同 川 畑 勝 弘

提 案 理 由

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める意見書を地方自治法第 99 条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める意見書

カジノを含む I R（特定複合観光施設区域）をめぐる、内閣府の副大臣を務めていた秋元司容疑者（衆議院議員）が日本参入を目指していた中国企業から賄賂を受け取っていた疑いがあるとして逮捕された。また、贈賄容疑で逮捕された中国企業関係者は、国会議員 5 人に現金を配ったと供述していることも判明した。カジノ解禁が利権や不正の温床となり得ることが明らかとなった。

一方、政府は I R を「成長戦略」の目玉として位置づけるとともに、現在一部の自治体において、誘致の検討が始まっている。

しかしながら、日本世論調査会が昨年 1 2 月に実施した世論調査では、反対（64.4%）が賛成（31.7%）を上回っており、カジノ解禁に対する国民の理解は得られていない。

そもそも法務省は、賭博が違法とされないためには「8 点の考慮要素」（8 要件）が必要との立場であった。しかし政府は、「総合的に制度全体を観察、考察」すればよいとするばかりで、「違法性の阻却」について説明責任を果たしているとは到底言えない。「収益の用途を公益性のあるものに限る」、「運営主体は、官またはそれに準じる団体に限る」という要件に照らしても、「民設・民営」・「民間賭博」の解禁は、「違法性」を免れることはできない。

さらにカジノ解禁により、ギャンブル依存症や多重債務者が増加し、生活破たんや治安悪化も懸念される。暴力団対策上の問題やマネー・ローンダリング対策上の問題等も看過できない。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、I R 推進法及び I R 整備法を廃止することを強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
内閣官房長官	菅義偉様

総務大臣
法務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

高市早苗様
森まさこ様
加藤勝信様
赤羽一嘉様